

ゆざわ

■主な内容

- P2 平成25年度予算と主要事業
- P6 下水道共用開始・浄化槽設置補助金
- P8 住宅リフォーム助成金

思い出の場所で再び大空へ

3月17日に「愛宕山シャンツェ」で行われた第8回ジャンプ教室とミニジャンプ大会。草木に覆われたジャンプ台を整備し、大会を復活させた裏には、餅田さんと栗田さんの並々ならぬ情熱がありました（左：餅田茂さん・右：栗田崇さん）

湯沢市ホームページ <http://www.city-yuzawa.jp/>

Proud!

東日本大震災の復興を支援しよう

Japan



平成25年度 主な事業

厳しい財政状況の中、限られた財源を最大限に活用するという観点から事務事業の見直し・重点化などを行い、安心・安全で快適なまちづくりを推進します。

ここでは、湯沢市総合発展計画の5つの基本目標に沿って、25年度の主な事業（一般会計）についてお知らせします。

① 豊かな自然が輝く安全で快適な美しいまちづくり

○世界ジオパーク認定の推進

- ▷ジオパーク推進事業 1,975万円
地域の素晴らしい資源を再認識し、活用していくというジオパークの理念に沿った活動を展開します。
・ジオパーク活用学習推進事業、ジオサイト学術調査研究事業 ほか

○再生可能エネルギー導入の推進

- ▷公共施設再生可能エネルギー等導入事業 6,502万円
秋田県再生可能エネルギー等導入推進臨時対策基金事業を活用し、太陽光や地中熱を利用した設備を設置します。
・太陽光発電設備（湯沢南中学校、雄勝中学校）ほか

○防災体制の整備・充実

- ▷空き家等対策事業 127万円
空き家解体撤去資金助成制度を設け、危険老朽空き家の解体促進を図ります。

○消防体制の充実

- ▷消防施設整備事業 2,677万円
消防設備、資機材を整備し、消防力の充実強化を図ります。
・鐘楼解体、サイレン付きホース乾燥柱建設工事 ほか

○計画的な土地利用の推進

- ▷地籍調査事業 4,214万円
雄勝、皆瀬地域の調査を継続するほか、未着手の湯沢地域について、実施計画の作成に取り組みます。

○市街地の整備

- ▷湯沢駅周辺地区環境整備事業 3億6,392万円
JR湯沢駅周辺地区において、駅前広場を含む都市計画道路の整備、東西自由通路の建設など、市街地の環境を整備します。

○公園・緑地空間の拡充

- ▷湯沢城址・前森公園整備事業 5,887万円

○道路網の整備

- ▷社会資本整備総合交付金事業 3億5,440万円
・【改良】大島森合線、中学校線 ほか
・【橋梁補修】環状2号線文月橋 ほか
・【流雪溝】東松沢線 ほか
- ▷各地域単独道路整備事業 8,128万円

○公共交通体系の整備

- ▷生活バス路線運行対策事業 1億296万円
バス路線の運行を確保・維持するためにバス事業者への補助を行うほか、シャトルバスや乗合タクシーを運行し、市民生活の利便性の確保・向上を図ります。

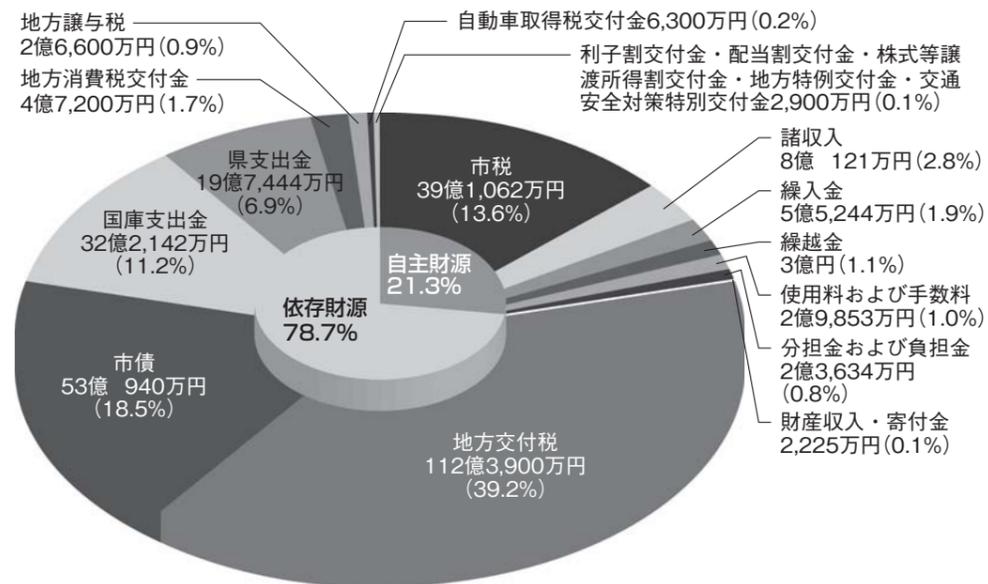
○下水処理施設の整備

- ▷浄化槽整備事業 4,604万円

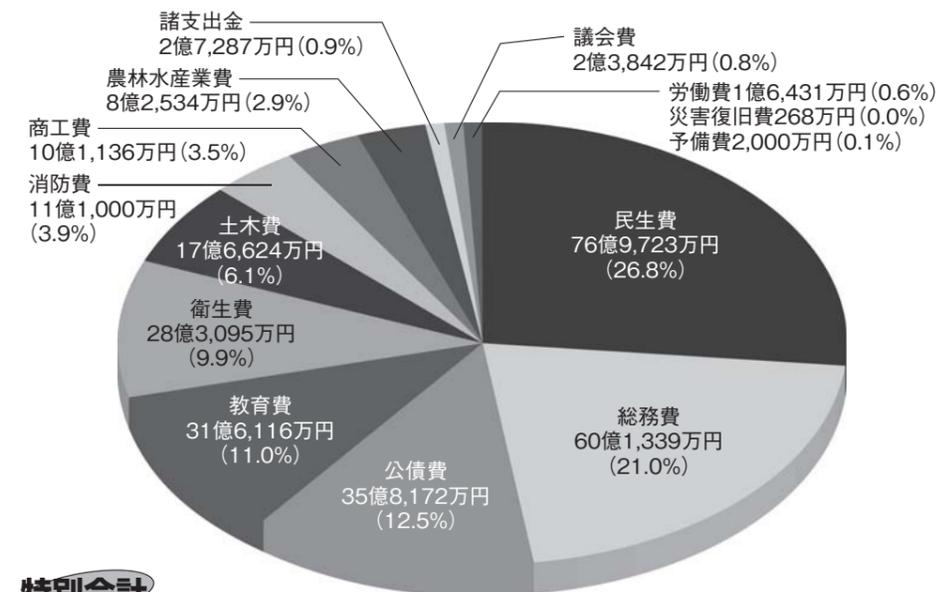
○除排雪体制の整備

- ▷社会資本整備総合交付金事業（除雪機械整備／除雪ドーザ購入） 5,464万円

一般会計 歳入 合計286億9,565万円



歳出 合計286億9,565万円



特別会計

会計名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	増減	増減率	湯沢財産区	1,578万円	1,577万円	1万円	0.1%
国民健康保険	63億1,543万円	63億545万円	998万円	0.2%	院内財産区	3,583万円	3,792万円	△209万円	△5.5%
後期高齢者医療	4億9,303万円	5億2,901万円	△3,598万円	△6.8%	秋ノ宮財産区	3,256万円	3,300万円	△44万円	△1.3%
介護保険	49億4,332万円	45億5,467万円	3億8,865万円	8.5%	墓地公園	2,819万円	3,059万円	△240万円	△7.8%
介護サービス	3億1,880万円	3億248万円	1,632万円	5.4%	簡易水道	6億4,078万円	6億5,865万円	△1,787万円	△2.7%
養護老人ホーム愛宕荘	2億2,038万円	2億1,576万円	462万円	2.1%	下水道	19億7,166万円	19億408万円	6,758万円	3.5%
皆瀬更生園	2億8,530万円	2億8,577万円	△47万円	△0.2%	合計	153億106万円	148億7,315万円	4億2,791万円	2.9%

企業会計

会計名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	増減	増減率
水道	13億5,829万円	13億2,900万円	2,929万円	2.2%

平成25年度

市の 予算

平成二十五年度の湯沢市政がスタートしました。
一般会計予算の総額は二百八十六億九千五百六十五万円で、昨年度当初予算と比べると九・九パーセントの増、金額にすると二十五億九千九百九十九万円の増額となりました。特別会計予算の総額は、昨年度当

初予算と比べ二・九パーセント増の百五十三億六千万円、企業会計（水道）は二・二パーセント増の十三億五千八百二十九万円となっています。今号では、一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算のほか、今年度の主な事業について紹介します。

③ ふるさとの技が輝く活力あふれるまちづくり

○中小企業の経営支援

- ▷中小企業等金融対策事業 5億4,805万円
中小企業の経営基盤の安定と経営改善を推進するため、制度融資資金を預託するとともに、融資保証料補助や緊急経済対策としての利子補給補助を行います。

○企業誘致の推進

- ▷企業誘致対策事業 3,333万円
設備投資を行い、新たに正規職員を雇用する中小企業者などを支援し、雇用機会を創出して地域経済の活性化を図ります。



○観光拠点施設等の整備・運営

- ▷観光イベント開催事業 1,880万円
観光誘客の促進、地域の活性化および伝統文化の継承のため、イベントの開催に対して助成を行います。

- ▷小町の郷整備事業 2億7,114万円
雄勝地域重点事業として整備事業を実施しています。今年度は、公園内の造成・整備を進めます。

- ▷地域おこし協力隊事業 736万円
外部から専門的な能力を持った人材を導入し、ジオパーク活動をさらに強力に進めます。

○就業機会の拡大

- ▷緊急雇用創出臨時対策基金事業 4,211万円
県が創設した「緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金」を活用し、緊急雇用対策として次の事業を実施します。
・防災対策事業、くらしの安心・安全確保対策事業、予防接種勧奨事業、観光コンテンツ等整備活用事業、介護分野人材育成事業、ジオツーリズム推進事業、小学校外国語活動支援員配置事業、学習補助員配置事業

② 健康と暮らしをともに支えるみんなの笑顔が輝くまちづくり

○保健事業の推進

- ▷予防接種事業 1億1,606万円
- ▷集落支援員事業 932万円
保健師資格を持つ外部人材を各総合支所に配置し、地域における安心感ある生活の維持継続を図ります。
・地域内の巡回と状況把握、健康相談、健康指導等

○地域医療体制の整備

- ▷地域医療確保対策事業 8,485万円
雄勝中央病院の救急医療および小児医療体制の運営に対して補助するとともに、医師確保のため臨床研修医への研修資金貸与を行うことなどで、地域医療の確保を図ります。

○福祉医療の給付

- ▷福祉医療給付費 3億8,401万円
乳幼児、小学生、ひとり親家庭の児童、高齢身体障がい者および重度心身障がい者へ医療費の自己負担分を助成。

○子育て支援の推進

- ▷児童手当給付費 6億5,252万円
- ▷少子化対策事業 336万円
子育て教育等支援、子育てガイドブック配布、ブックスタート、結婚サポート、特定不妊治療費助成といった事業を実施します。



▲ブックスタート事業

◀子育てガイドブック

④ あたかな心と豊かな文化で人が輝くまちづくり

○学校教育環境の整備・充実

- ▷雄勝地域統合小学校整備事業 3億4,289万円
雄勝中学校との小中一体型校舎の建設工事を進めます。
- ▷湯沢南中学校大規模改造事業 5億8,326万円
耐震補強と老朽改修を併せて行う大規模改造工事を実施します。
- ▷雄勝中学校大規模改造事業 5億4,064万円
耐震補強と老朽改修を併せて行う大規模改造工事を実施します。

○文化遺産の保護

- ▷旧雄勝郡会議事堂改修事業 1,055万円
旧議場の柵の復元を図るほか、トイレ改修を行います。

- ▷埋蔵文化財展示施設整備事業 1,076万円
高松地区センター2階部分を利用し、埋蔵文化財およびジオパークに関する化石の展示を行う施設整備を行います。



▲湯沢南中学校



▼三途川の化石展示

③ ふるさとの技が輝く活力あふれるまちづくり

○農畜産物生産振興と流通販売対策

- ▷農業夢プラン事業 5,275万円
認定農業者、集落営農組織等を対象に、規模拡大や複合経営への転換などに取り組むための農業機械・施設の導入に対して補助金を交付します。

- ▷水田農業構造改革対策事業 3,813万円
経営所得安定対策を推進し、農業経営の安定と国内生産力の確保を図ります。

- ▷湯沢ブランド米生産販売推進対策事業 310万円
「湯沢市米政策戦略会議」を軸として、秋田・湯沢米のブランド化、水田の有効活用に向けての活動を展開します。

○農業経営基盤の充実・強化

- ▷担い手育成確保対策事業 1,522万円
今後の農業を背負う多様な担い手を育成し、農業後継者確保を推進します。

○農業生産基盤の整備

- ▷基盤整備促進事業（農道整備） 1,451万円
- ▷戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業 865万円
戦略作物の生産拡大等を目指す営農体系定着のため、排水路の改修等により総合的な排水強化を図ります。
- ▷農業施設等豪雪被害緊急対策事業 3,063万円
大雪により被害を受けた農業生産施設の復旧や、果樹園再生のための費用を助成。農業経営の再建を支援します。

○農山村地域の活性化

- ▷中山間地域等直接支払事業 1億9,637万円
平地に比べ、自然・経済・社会的条件の不利な中山間地域で、農業生産活動が継続的に行われるよう支援します。

○森林資源の有効活用

- ▷地域産材活用促進事業 400万円
地域産材を使用して住宅建築をする場合に補助金を交付し、関連する木材産業・建築産業等の振興を図ります。

○地域産業の活性化

- ▷湯沢市チャレンジ基金事業 1,250万円
市民・民間団体等が行う新分野進出、新商品開発、観光誘客などの先進的な産業振興活動等に補助金を交付します。
- ▷全国「うどん」まるごと博覧会開催事業 500万円
稲庭うどんのブランド力を生かし、全国の名産うどんを集結。市の特産品や温泉などの地域資源を発信し、中心商店街と湯沢雄勝地域ににぎわいを創出します。



▲まるごとうどんエキスポ



▲小学生の田植え体験

- ▷住宅リフォーム資金助成事業 3,000万円
リフォーム資金の一部を助成することで、住宅環境の向上と、中小事業者の振興、地域経済の活性化を図ります。

- ▷湯沢まるごとプロモーション事業 914万円
首都圏と市内で物産の販路拡大・観光誘客につながるイベントの実施や、市外からスポーツ団体等の合宿を誘致し、宿泊や交流人口増加を促進するための補助金を創設します。

⑤ みんなで築く夢が輝くまちづくり

○地域自治組織活動の支援

- ▷まちづくり推進事業 4,504万円
住民と行政との協働のまちづくり活動を推進するため、地域自治組織や市民活動団体を支援します。
・地域自治組織交付金（地域協議会交付金、コミュニティ活動交付金、地域づくり事業交付金）、提案型補助金ほか

○行財政運営の効率化

- ▷新庁舎建設事業 26億5,459万円
老朽化、狭あい、分散など、庁舎利用上の課題を解消し、利便性の向上を図るとともに、耐震性・安全性を兼ね備えた防災・災害復興拠点となる本庁舎を整備します。

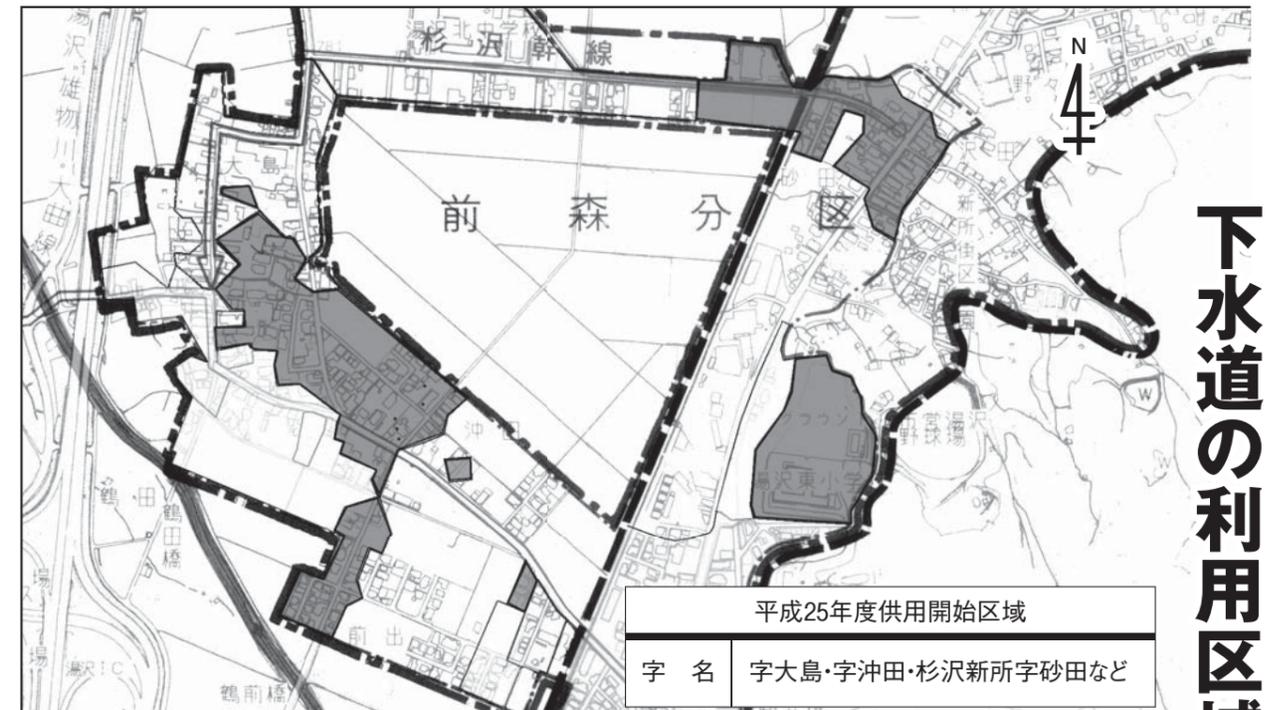
下水道への接続はお早めに！

自宅のトイレ改造や排水設備を工事する場合は、次のような制度がありますので、ぜひ、各制度を利用していただき、早期に下水道への接続をお願いします。

◎下表1～3は、併用できる制度

融資あっせん制度 1	<ul style="list-style-type: none"> ◇市の下水道管理設工事終了後、3年以内の区域の一般世帯 ◇無利子で100万円まで融資 ◇毎月元金均等償還で72カ月以内（6年間）で返済 ■問い合わせ 下水道課管理業務班（☎73-2111内線551～553）へ
湯沢市住宅リフォーム資金助成事業 2	<ul style="list-style-type: none"> ◇増改築・リフォームに要する費用が20万円以上の工事 ◇助成金額 5万円 ■問い合わせ まるごと売る課商工労政班（☎73-2111内線621～623）へ
秋田県住宅リフォーム推進事業 3	<ul style="list-style-type: none"> ◇増改築・リフォームに要する費用が50万円以上の工事が対象 ◇補助金額 工事費の10%（上限15万円） ■問い合わせ 雄勝地域振興局建築課（☎73-6166）へ

※上記の各制度は、対象条件や受付件数などが異なりますので、工事着工前に担当課へ問い合わせください。



下水道の利用区域が広がりました

下水道課からのお知らせ

湯沢市浄化槽設置整備事業補助金

◆合併処理浄化槽で水洗化

合併処理浄化槽は、し尿や台所・風呂・洗面所・洗濯機などからの生活雑排水をきれいな水に浄化して、水環境を守るために重要な役割を果たします。

◆設置には補助金の活用を

市では、個人が設置する合併処理浄化槽の普及促進のため、補助制度を設けています。ぜひ、この補助制度を利用して、浄化槽を設置してください。

◆補助金の交付対象

次のいずれかの区域に設置する浄化槽が補助対象となります。

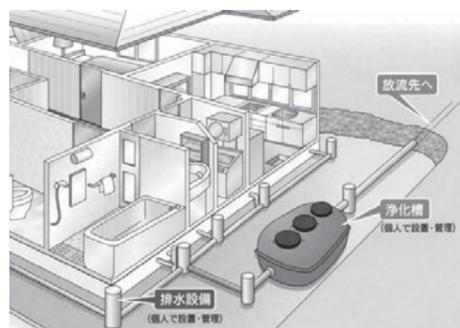
①浄化槽整備区域（下水道計画区域以外）

②下水道（公共下水道・農業集落排水）区域のうち、下水道の利用が7年以上見込まれない地域。ただし、下水道が利用可能となった場合は、速やかに下水道に接続することが条件となります。

※上記のうち、販売や賃貸目的の住宅および申請前の工事着工は補助対象外です。

※工事予定のある人は、事前に下水道課に相談してください。

※工事に当たっては、複数の工事店から見積もりをいただくことをお勧めします。



○浄化槽設置整備事業補助金限度額表

人槽区分	要件（建物の用途によって異なる場合があります）	補助金限度額
5人槽	5人までの世帯で、建物の延べ面積が160㎡以下の住宅	484,000円
7人槽	6人以上の世帯または建物の延べ面積が160㎡を超える住宅	606,000円
10人槽	2世帯などで、台所と浴室がそれぞれ2カ所以上ある住宅	814,000円

※補助金には上記の限度額が設定されていますが、工事費の精算により限度額に達しない場合があります。

また、補助金は予算の状況により途中で締め切る場合があります。

■問い合わせ 下水道課工務施設班（☎73-2111内線554～556）

住宅内で地下水等を使用していない世帯

届け出はお済みですか？



■問い合わせ 下水道課管理業務班（☎73-2111内線551～553）へ

毎月、下水道料金を納めている世帯で、自宅内で自家水道（地下水等）を使用していない世帯は、「算定方法変更届」を下水道課に提出することで、毎月上水道メーターの検針数値で下水道料金を計算することができます。（※浄化槽使用の世帯は変更届は不要）

変更届の提出がない場合は、世帯人数×6m³と上水道メーターの検針数値を比較して、多い数値の水量が下水道へ流す汚水量として料金が計算されています。

変更届を提出する場合は、下水道課で手続きを行ってください。

人間ドック・脳ドックの助成

◆問い合わせ 市民課国保年金班 ☎73-2111 (内線 154 ~ 156)

- ◆手続きに必要なもの
- ①被保険者証 ②印鑑
- ◆受診日
- 市民課または各総合支所に申し込みの際、受診希望日をご記入ください。
- ◆助成金額
- 年度内に人間ドック・脳ドックを各一回、受診料の二分の一とし、百円未満を切り捨てた額を助成します。
(下表参照)

国民健康保険の加入者で、保険税を完納している四十歳以上の人を対象に、人間ドックと脳ドックの受診料の一部を助成します。
雄勝中央病院(契約医療機関)で受診する場合は、市の窓口(市民課・各総合支所)に事前に申し込みをすることにより、市の助成額を差し引いた額を負担することで受診できます。
また、契約医療機関以外で受診した場合は、申請により助成します。

雄勝中央病院で受診する場合

▲事前に市の窓口へ申し込みください

種類	詳細	受診料	助成割合	助成金額	自己負担額
人間ドック(日帰り)	基本型	35,700円	1/2	17,800円	17,900円
	基本型+子宮がんまたはマンモグラフィ	38,850円		19,400円	19,450円
	基本型+子宮がん+マンモグラフィ	42,000円		21,000円	21,000円
人間ドック(宿泊)	基本型	65,100円		32,500円	32,600円
	基本型+子宮がん+マンモグラフィ	68,250円		34,100円	34,150円
脳ドック	脳ドックのみ	42,000円		21,000円	21,000円
	脳ドック(人間ドックと同時受診)	23,500円	11,700円	11,800円	

※脳ドックと人間ドックの同時受診の助成は、雄勝中央病院でのみ適用されます。

◆雄勝中央病院以外で受診する場合

- ◆手続きに必要なもの
- ①被保険者証
- ②印鑑
- ③人間ドック、脳ドックを受診したことが分かる領収書
- ④受診結果(写し)
- ⑤助成金を振り込むための銀行などの口座番号が確認できるもの

◆受診日 各医療機関にお問い合わせの上、受診日を決めてください。

◆助成金額

- ①領収書の金額が上表の区分ごとの受診料を超えた場合は、区分ごとの助成金額
- ②領収書の金額が上表の区分ごとの受診料を超えない場合は、領収書の金額二分の一の百円未満を切り捨てた額

◆後期高齢者医療の被保険者はこちらをご覧ください

◎助成対象者 次の(1)と(2)に該当する後期高齢者医療被保険者

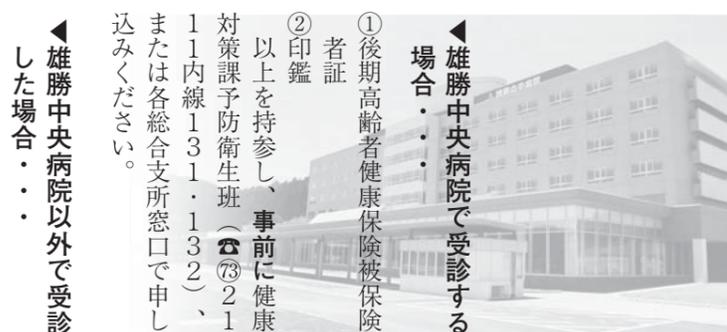
(1)市税または後期高齢者医療保険料、湯沢市国民健康保険税を滞納していない世帯の人

(2)人間ドックなどを受けた、または受ける年度において特定健康診査、または湯沢市後期高齢者健康診査、湯沢市国民健康保険事業人間ドックなどを受けていない人

◆雄勝中央病院以外で受診した場合

- ①後期高齢者健康保険被保険者証
- ②印鑑
- ③人間ドック・脳ドックを受診したことが分かる領収書
- ④受診結果(写し)
- ⑤助成金を振り込むための銀行などの口座番号が確認できるもの

以上を持参し、事前に健康対策課予防衛生班(☎73-2111内線131・132)または各総合支所窓口で申し込みください。



湯沢市地域産材活用木造住宅建築促進事業

- 対象者 次の①から③のすべてに該当する人
 - ①市内在住の人
 - ②自ら居住するために住宅を新築する人
 - ③市税および市諸収入金の未納がない人
- 対象住宅 次の①から④のすべてに該当する住宅
 - ①住宅用の延べ床面積が100㎡以上の住宅
 - ②構造材などに70%以上の地域産材を使用する住宅
 - ③在来工法により新築する木造住宅
 - ④市内に事務所を有する大工・工務店などが施工する住宅
- 補助金 20万円
(内装材などに地域産材を3㎡以上使用する場合は40万円)
- 提出書類
 - 《申請時》
 - ・申請書
 - ・工事請負契約書または工事見積書の写し
 - ・地域産材使用率計算書
 - ・申請者の市税に未納のない証明書
 - 《完了時》
 - ・工事完了届
 - ・建築工事代金の領収書または請求書の写し
 - ・地域産材使用証明書
 - ・完成写真
- 受付期限 9月30日(月)

湯沢市店舗等リフォーム資金助成事業

- ★対象事業者 次の①から③のすべてに該当する事業者
 - ①中小企業基本法に規定する中小企業者で、雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者の数が20人(商業・サービス業の場合は5人)以下の事業者
 - ②市税の未納がない事業者
 - ③当該リフォーム工事について、市で実施しているほかの制度による助成を受けていない事業者
- ★対象物件 事業者が所有する市内で営業中の店舗または稼働中の工場
- ★対象工事 湯沢市住宅リフォーム資金助成に準ずる(ただし、リフォームに要する費用に消費税を含まない)
- ★助成金 リフォームに要する費用の25%で10万円を上限
- ★提出書類
 - 《申請時》
 - ・申請書
 - ・工事請負契約書または請書の写し
 - ・工事内訳見積書の写し
 - ・工事を行う部分の着工前の写真
 - ・申請者の市税に未納のない証明書
 - ・固定資産税課税明細書の写し(納税通知書に同封されています)
 - ・雇用保険被保険者数証明書
 - 《完了時》
 - ・工事内容に変更があった場合は工事請負変更契約書または変更請書と変更見積書の写し
 - ・工事完了後の写真
 - ・工事代金の領収書の写し
- ★受付期限 9月30日(月)

湯沢市住宅リフォーム資金助成事業

- 対象者 次の①から③のすべてに該当する市内在住の人
 - ①市税および市諸収入金の未納がない人
 - ②当該リフォーム工事について、市で実施しているほかの制度による助成を受けていない人
 - ③過去にこの制度による助成を受けたことがない人
- 対象住宅 市内にある住宅で、次の自己の居住用住宅
 - 一戸建て住宅(住宅の車庫と物置も助成対象に含む。併用住宅の場合は、自己の住宅部分が助成対象)
 - マンションなどの共同住宅(対象者の専有部分のみが助成対象)

※一戸建て住宅の場合も、マンションなどの共同住宅の場合も、賃貸住宅は助成対象になりませんので注意してください。
- 対象工事 次の①と②の両方に該当する工事
 - ①増改築・リフォームに要する費用(消費税および地方消費税額を含む)が20万円以上の工事
 - ②市に登録(小規模修繕等契約登録名簿か建設工事等入札参加有資格者名簿に登録)された建設業者などが施工する工事
- 助成金 5万円
- 提出書類
 - 《申請時》
 - ・工事請負契約書または請書の写し
 - ・工事内訳見積書の写し
 - ・工事を行う部分の着工前の写真
 - ・申請者の市税に未納のない証明書
 - ・固定資産税課税明細書の写し(納税通知書に同封されています)
 - 《完了時》
 - ・工事内容に変更があった場合は工事請負変更契約書または変更請書と変更見積書の写し
 - ・工事完了後の写真
 - ・工事代金の領収書の写し

3事業の共通事項

- 1: 着工後の申請は受け付けできませんので、注意してください。
- 2: 事業の詳細や申請書については、市ホームページをご覧ください。
- 3: 予算の状況により、申請受け付けを途中で打ち切る場合がありますので、事前に問い合わせください。
- 4: 平成26年3月31日(月)までに工事完了届を提出してください。

【申し込み・問い合わせ】

住宅リフォーム資金助成事業・店舗等リフォーム資金助成事業=まるごと売る課商工務政班(☎73-2111内線622~623)へ

地域産材活用木造住宅建築促進事業=農林課林務班(☎73-2111内線607・611)へ

市ホームページアドレス =http://www.city-yuzawa.jp/

消費生活センター だより

より巧妙! より悪質に! 利殖商法に注意!!

ある日突然、見知らぬ会社(A社)から企業の社債購入を勧めるパンフレットが送られてきた。無視していたが、数日後、別の会社(B社)から電話があり「パンフレットが届いた人だけに社債購入の権利がある」、「将来有望な企業だから、社債を買ってもらえれば高く買い取りする」と何度も勧誘され、信用して50万円分の社債を購入した。その後、A社・B社とも連絡が取れず、騙されたと思った。

利殖商法の手口は、未公開株や社債の購入、事業への投資や出資を持ち掛けるなど内容はさまざまです。「値上がり確実」「必ずもうかる」といったうまい話には、要注意です。勧誘されて、あいまいな返事をしていると相手のペースに巻き込まれ、断りにくくなります。被害防止のためには、必要のないものはハッキリ断ること、仕組みが理解できない金融商品は契約しないこと、おかしいと思ったらすぐに相談することが大切です。

■消費生活に関する相談は・・・
湯沢市消費生活センター(市くらしの相談課内)
☎72-0874(午前8時30分～午後5時)

おめでとうございます 100歳長寿

さとう 佐藤 カチエ さん (健寿苑)



▲市長から祝い状を受ける佐藤さん(下段中央)とご家族

3月7日、100歳の誕生日を迎えた佐藤カチエさん。佐藤さんが入所中の特別養護老人ホーム健寿苑を市長が訪問し、祝い状とお祝い金を手渡しました。

長寿の秘訣について「生活が苦しく、働きつめの毎日だったが、明るく、くよくよしない性格だったことが長生きにつながったと思う」と娘さんが語ってくれました。

同施設では、きれいに飾り付けした会場で、入所者と職員が佐藤さんの百歳の誕生日をお祝いしていました。

標準農作業料金

平成25年度の標準農作業料金について、下表のとおり定めましたのでお知らせします。料金の算定については、燃料や資材等が値上がりしている物価情勢を勘案しましたが、昨年度と同額としています。

この作業料金はあくまでも標準的料金です。燃料などの価格変動、水田や農地の条件、作業内容などにより異なりますので、地域または当事者間で協議して決めてください。

なお、春・秋の一貫作業の項目は廃止しました。

作業名	金額(円)	単位	備考
耕起・代かき	整理田	11,300	10a当たり
	未整理田	13,200	
機械田植	側条なし 整理田	5,800	肥料代は別料金 苗運搬費は含まない
	側条なし 未整理田	6,800	
	側条機械 整理田	6,300	
	側条機械 未整理田	7,300	
育苗	稚苗	650	1箱当たり
	中苗	650	
畦畔塗り	40	1m当たり	
耕起(畑)	整理田	18,000	10a当たり
	未整理田	20,000	
	ハーベスタ	8,500	
乾燥	生乾燥	1,000	玄米60kg当たり
	補助乾燥	550	
精米	600		
労賃	普通作業賃金	6,500	1日(8時間)当たり
	軽作業賃金	5,500	
オペレーター賃金	1,500	1時間当たり	

※湿田や倒伏等による困難な作業の場合は、2割増を限度として当事者間で協議して決めてください。
※燃料等の価格変動が著しい場合は、当事者間で協議して決めてください。
※この料金は、各作業を受託者がすべて行った場合の料金で、消費税を含みます。

■問い合わせ 農業委員会事務局(☎73-2111 内線521~524)へ

全国に羽ばたく

全国大会に出場の
小・中学生の皆さんを紹介します。

秋田県代表選手(尚和館百錬会剣道スポーツ少年団)



【写真左から】※学年は大会当時

- ①湯沢北中1年 櫻津 朱莉さん
- ②湯沢東小6年 菅 甚八さん
- ③湯沢東小6年 佐藤 龍雅さん
- ④湯沢西小4年 沼倉 颯太さん
- ⑤湯沢北中1年 江川 遼さん

○第35回全国スポーツ少年団剣道交流大会(3月25日~27日、佐賀県佐賀市/佐賀県総合体育館)

県選抜 バスケットボール選手



湯沢南中学校2年(大会当時)
千葉 沙希さん

○第26回都道府県対抗
ジュニアバスケットボール大会(3月28日~30日、東京都大田区/大田区総合体育館ほか)



市からのお知らせ

湯沢市まちづくり 基本条例研究会委員を 募集します

市では、「湯沢市まちづくり基本条例(仮称)」に皆さんからの意見を反映させるため、研究会委員を募集します。

- 応募資格 次のすべてに該当する人
- ①地域づくりの活動に関心がある人
- ②平成25年4月1日現在、市内在住の満20歳以上の人
- 募集人員 6人(応募者多数の場合は選考)
- 任期 5月1日から研究結果を市長に報告する日まで
- 応募方法 4月22日(月)午後5時(必着)まで、くらしの相談課または各総合支所に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファクスまたは電子メール

自分で野菜を作ってみませんか 体験農園の開設

農林課では、農業に対して理解を深めてもらうことや、作物栽培を通じた食育を推進するために体験農園を開設します。

- 【レクリエーション農園】
- ・利用期間 5月～11月
- ・ところ 湯沢地区中野地内
- ・対象 湯沢市民で耕作地を所有していない人
- ・募集区画 40区画を予定し、一区画当たり66㎡(約20坪、原則として一世帯一区画)
- ・料金 一区画当たり三千元
- 【親子ふれあい農園】
- ・利用期間 5月～11月
- ・ところ 農業振興センター地内
- ・対象者 湯沢市民で、中学生以下の子どもの親で農作業ができる人
- ・募集区画 10区画を予定し、一区画当たり50㎡(約15坪、原則として一世帯一区画)

※農園に、堆肥や土壌改良剤を散布し、トラクターで耕起した後に貸し出します。これ以後の肥料・種苗・資材・道具などの準備や栽培管理は、各自で行なってください。

- 申し込み・問い合わせ 4月19日(金)まで、申込用紙に必要事項を記入の上、農林課農業振興班(☎2111内線602)へ



火の用心 春の火災予防運動 (4月7日～13日)

期間中、各地域の消防団と消防署で駆付訓練などを実施します。ご近所の皆さんは、火災のサイレンとお間違えのないようご注意ください。

- 実施場所と日時 ▼湯沢地域(市街地) 4月12日(金)午後6時30分～7時
- 防災パレード日程 4月10日(水)午前9時～正午(雄勝地域)
- 問い合わせ くらしの相談課環境消防班(☎2111内線117・118)へ

技能検定(国家試験)

職種 ▼建設関係/造園、建築板金など ▼金属加工関係/金属熱処理、機械加工など ▼一般機械器具関係/機械保全、産業車両整備、建設機械整備 ▼電気・精密機械器具関係/電子機器組み立て ▼衣服・繊維製品関係/婦人子供服製造 ▼木材・木製品・紙加工品関係/家具製作、建具製作、畳製作、表装 ▼プラスチック製品関係/プラスチック成形、強化プラスチック成形 ▼印刷製本関係/印刷 ▼その他/化学分析、フラワー装飾

- 受付 4月8日(月)から19日(金)まで、秋田県職業能力開発協会(秋田市)または各技能センターへ
- 実技試験日 6月5日(水)から9月10日(火)までの、秋田県職業能力開発協会が指定する日
- 学科試験日 7月21日(日)、8月25日(日)、9月1日(日)、9月8日(日)
- ※詳細は左記へ問い合わせください。
- 問い合わせ 県雇用労働政策課(☎018-860-2321)または秋田県職業能力開発協会(☎018-862-3510)へ

国からのお知らせ

出稼ぎから 帰郷された皆さんへ 「雇用保険の受付」について

- 受付期間 4月15日(月)～5月17日(金)までの月・火・金曜日の週3回(祝日を除く)
- ※離職日から三カ月以上経過している人、自己都合による離職者の場合は、曜日等に関係なく受け付けています。
- ところ ハローワーク湯沢
- 受付時間 午後2時
- 持ち物 離職票1・2、印鑑、通帳(離職票1に口座番号の印字がない人、口座番号を変更する人)、求職票・アンケート(無い人はハローワークで記載)、免許証など氏名と住所が確認できるもの
- ※この期間以外は、平日の午前10時三十分から午後五時まで受け付けています。
- 問い合わせ ハローワーク湯沢(☎26117)へ

「静謐」、「動静」のように熟語としても、「静か」、「静まる」のように訓読し、使用しても差し支えありません。

- 詠進歌 お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首(未発表のもの)
- 詠進方法 習字用の半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(ふりがな)、生年月日、職業を毛筆で縦書きに書いて左記へ郵送してください(毛筆にて自書することができない場合は、理由を別紙に書くこと)
- ※封筒に「詠進歌」と書き添えてください。また、詠進歌は小さく折って封入しても差し支えありません。
- 詠進期間 9月30日(月)まで(消印有効)
- その他 疑問がある場合は、返信用封筒を添えて、9月20日(金)まで直接宮内庁式部職へ
- 郵送先・問い合わせ ☎100-811宮内庁(宮内庁ホームページアドレス: <http://www.kunicho.go.jp/>)へ

その他のお知らせ

- お題 「静」の文字を使用していれば、「静」の文字を使用していれば、
- とき 5月17日(金)～8月16日(金)

平成26年歌会始の お題と詠進歌

- お題 「静」
- ※「静」の文字を使用していれば、

県からのお知らせ

長崎への平和の取材 「親子記者」参加者募集

小学生とその保護者が記者になり、八月九日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典や被爆地の様子、被爆者への取材を通じ、核兵器廃絶と平和の願いの継承を図ります。

- とき 8月8日(木)～11日(日)
- 対象 市内在住の小学生(4年生以上)とその保護者
- 定員 全国で18人(9組)
- ※申し込み多数の場合は抽選で決定。
- 参加費補助 長崎市への交通費、宿泊代、滞在中の取材補助経費
- 応募期限 5月10日(金)(消印有効)
- 申し込み はがきに住所、氏名(ふりがな)、性別、小学校名、学年、電話番号、保護者名を記入の上、平和を願う一言メッセージを添えて、左記に郵送またはメールで応募してください
- 問い合わせ 日本非核宣言自治体協議会事務局(☎852-8117長崎県長崎市平野町7番8号長崎市平和推進課内、☎095-844-9923、info@nucfreejapan.com、ホームページアドレス <http://www.nucfreejapan.com/>)へ

小学生・高校生のための 夏休み海外派遣 参加者募集

- とき 7月25日(木)～8月13日(火)
- ※事業により日数は異なります。
- 派遣先 米国、英国、豪州、カナダ、サイパン、カンボジア、フィジー
- 内容 ボランティア、ホームステイ、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、野外活動など
- 対象 小学3年生～高校3年生
- 参加料 二十三万円～五十八万円
- 申し込み・問い合わせ 国際青少年研修協会(☎03-64459-4661、ホームページアドレス <http://www.ksk.or.jp/>)へ

保険
保険料率のお知らせ

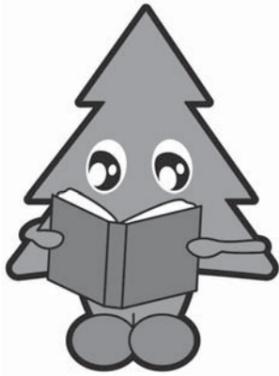
協会けんぽは、中小企業を中心とした、従業員とその家族が加入する健康保険です。
平成二十五年度の保険料率は、据え置きとなります。
▼健康保険料率Ⅱ 10・02%
▼介護保険料率Ⅱ 1・55%
※詳細は左記へ問い合わせください。
○問い合わせ 全国健康保険協会（協会けんぽ）秋田支部（☎018-883-1841）へ

大会 第11回秋田県障害者スポーツ大会

〔8月31日（土）〕
・種目 陸上競技、アーチェリー、フライングディスク
〔9月7日（土）〕
・種目 水泳、一般卓球、サウン、ドテールブルテニス、ボウリング、バレーボール（精神障がい）
※会場は種目により異なります。
○申し込み・問い合わせ 4月22日（月）から5月31日（金）まで、秋田県障害者スポーツ協会（☎018-864-2750）へ

「スギツチリサイクル文庫」

読み終わった絵本や家庭で眠っている絵本はありませんか？
○問い合わせ 県総合政策課県民読書推進班（☎018-862-200）へ
○回収する本 乳幼児、小学校低学年向けの絵本（傷みが少なく、再利用に十分耐えられるもの）
○回収方法 県立・市立図書館へご持参ください
○回収期間 通年
※回収した絵本は希望する幼稚園、保育園などに配布します。



小町娘募集

小町まつりの主役を務める七人の「小町娘」を募集します。
十八歳以上の未婚の女性ならどなたでも応募できます。
自薦、他薦は問いません。
○締め切り 4月19日（金）
○応募・問い合わせ 湯沢市雄勝観光協会（☎52-2200）へ



身体障がい者ルームが閉鎖となりました

湯沢市役所分庁舎内にありました「身体障がい者ルーム」は3月31日に閉鎖しました。
これに伴い、毎月第1・3水曜日に開催していましたが湯沢地域の「身体障がい者相談」は湯沢勤労青少年ホームで開催します。
なお、今年度は4月17日（水）からの開催となります。
○問い合わせ 福祉課社会福祉班（☎73-2111内線516・517）へ



まちなかにぎわいチャレンジショップ募集

市では、中心市街地で新たに事業を始めたい人のために、試験的に営業する場を「まちなかにぎわいチャレンジショップ」として設けています。利用を希望する人は、左記の事項を確認の上、申し込んでください。
○対象 次のいずれかに該当する人
①市内在住で新たに起業を希望する人
②市内に事務所および活動場所を有し、公益性のある活動を行っている市民活動団体
③学生等のうち、所属する学校の協力を得られる人
※二人以上で一店舗を共同利用することも可能です。
○ところ 湯沢市駅通り商店街（サンロード）チャレンジショップ1号店、2号店

○利用期間 6カ月以内
○申し込み・問い合わせ 4月19日（金）まで、事業概要書（様式第1号）、事業計画書（様式第2号）、履歴書などを、まるとる課商工労政班（☎211-623）へ



がんばる企業応援設備投資補助金

設備投資を行って、新たに正規職員を雇用する中小企業を支援します。
○対象事業所 次のすべてに該当する事業所
①売り上げ増加を目的とした設備投資額が二百万円以上
②従業員規模が20人（商業およびサービス業は5人）以下の場合1人以上、20人を超える場合は2人以上の湯沢市民を雇用する事業者
※新たに雇用する正規職員は湯沢市民に限る。
③申請日から1年以内または平成27年3月31日のいずれか早い日までに設備投資および正規職員の雇用が完了する事業
④申請日を起算日として、6カ月前から雇用する日の6カ月後まで、当該事業所の労働者を解雇していない事業者
⑤市税の滞納がない事業者
○補助金 設備投資額（消費税および地方消費税を除く）の20%（上限三百万円／新たに雇用する正規職員が1人の場合Ⅱ上限百五十万円）
○申し込み・問い合わせ まるとる課商工労政班（☎211-623）へ

○申し込み・問い合わせ まるとる課商工労政班（☎211-623）へ

起業サポート補助金

地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、新規起業を目指している人へ経費の一部を補助します。
○対象者 今まで事業を営んでいなかった人が、新たに起業する場合、次のすべてに該当する人
①市内在住で新たに起業を希望する人
②市税の滞納がない人
③市内に事業所を設置する人
④市または市内商工団体が開催する起業支援のための講座や指導を受け、起業が確実に具体的な計画を有している人
⑤許可等を要する業種を起業する人については、すでに当該許可等を受けている人または受けることが確実に認められる人
○補助対象経費 拠点費Ⅱ事業所取得費、内外装、設備、看板など、備品費Ⅱ什器、機械器具など、広告費Ⅱ新聞広告、チラシ作成・配布など
○補助金 補助対象経費（消費税および地方消費税を除く）の2分の1以内で、百万円が上限
※対象事業は、農林漁業、医療業（病院等）、金融保険業、風俗営業などに該当しないもので、平成26年3月末までに完了する事業とします。
○申し込み・問い合わせ まるとる課商工労政班（☎211-623）へ

○申し込み・問い合わせ まるとる課商工労政班（☎211-623）へ



図書館だより

● 休館日については、市民カレンダーをご覧ください。

● 湯沢図書館 (☎73040)

『日本幼児史 子どもへのまなざし』

柴田 純／著

中世までは「無関心」だった子どもへの社会認識が、近世以降「保護」へと大きく転換し、幕末明治初期に来日した外国人に「日本は子ども楽園」と紹介されるまでにあった子育ての変化を、社会的・思想的背景に基づいて探っています。



新聞の力	橋本 五郎
雪国89歳の郵便配達おばあちゃん	清水 咲栄
華の血族	池坊 保子
取り戻せ、日本を。安倍晋三・私論	渡部 昇一
ヒッグス粒子を追え	フランク・クロース
看取り先生の遺言	奥野 修司
さあ、育休後からはじめよう	山口理栄・新田香織
ふみこよみ	山本ふみこ
キャバの十字架	沢木耕太郎
全国都道府県の歌・市の歌	中山裕一郎
しなやかシニアの川柳図鑑	太秦 三猿

児童図書

『いいこでねんね』

デヴィッド・エズラ・シュタイン／作
さかいくにゆき／訳

小さなニワトリのピーヨは、そろそろおやすみの時間です。「いいこでねんねしようね」パパが言いました。「パパがお話を読んでくれたら、いいこでねんねする」パパはピーヨが大好きなお話を読んであげることにしましたが…。



きかんしゃがとおるよ	ゴールデン・マグナルド
犬のことばが聞こえたら	パトリシア・マクラクラン
ゆめたまご	たかのもも
ひめちゃんひめ	尾沼まりこ
夜の学校	田村 理江
木でつくろう手でつくろう	遠藤 敏明

◆4月の特集

一般「ガーデニング特集」
～春が来た！今年はお花や野菜作りに挑戦しよう！
児童前半「入園入学おめでとう！」後半「親子で本を楽しもう！」
～準備はできたかな？～ ～マザーズ・タッチ文庫より～
◆このほか、ゆざわジオパークや地域活性化、旬をお届け！など多数のコーナーがあります。ハローワーク週間求人情報コーナーもお気軽にご利用ください。

◆みんなの森おはなし会

と き：4月27日(土) 午前10時30分
と ころ：湯沢図書館児童室

湯沢図書館では、地域のコミュニティの拠点になるよう、4月2日から10月31日までの試行期間として、平日のみ開館時間を2時間延長します。どうぞ、ご利用ください。(開館時間：午前9時～午後7時)

※ここで紹介した図書はほんの一部です。 ※カセットやCD、ビデオ、DVDなどは必ず借りた図書館窓口に直接返却してください。

● 皆瀬生涯学習センター (☎462033)

『墓頭(ボズ)』

真藤順丈／著

1995年。頭に、双子の片割れの死体が埋まったこぶさを持って生まれ、周りの人間を次々と死に追いやる宿命を背負った男ーボズ。
異能の子どもばかりを集めた福祉施設に収容され育つが、そこで出会った少年少女らによってボズの運命は大きく変わっていく。戦後アジアの50年を生きた男の壮大な神話が、いま開幕する。



JORGE JOESTAR(ジョージ・ジョスター)	荒木飛呂彦/原作 武井王太郎/著
豆しば4コマ 枝豆しばとメンカーメンの呪い	キムソクウォン・渡部祥子

● 雄勝図書館 (☎5387)

糸車	宇江佐真理
ハピネス	桐野 夏生
沈黙の町で	奥田 英朗
九死一生	小手鞠るい
慟哭の家	江上 剛
スクールセイバー	須藤 靖貴
話したくなる！つかえる物理	左巻 健男
「コンビニ食・外食」で健康になる方法	浅野まみこ
連鎖する大地震	遠田 晋次
近代技術の日本的展開 蘭癖大名から豊田喜一郎まで	中岡 哲郎
わにわにとあかわに	小風 さち
林業少年	堀米 薫
ルルとララのにこにこクリーム	あんびるやすこ
しょんぼりしないで、ねずみくん！	ジェド・ヘンリー
スターリンの鼻が落っこちた	ユージン・イェルチン

◆今月の特集展示コーナー

一般「ガーデニング・野菜作りに関する本」
児童「春のおはなし」

● 稲川カルチャーセンター (☎75557)

漆のお話21世紀を支える夢の物質	熊野谿 従
卑怯を映す鏡	藤原 正彦
墜落の村 御巢鷹山日航機墜落事故をめぐる人びと	飯塚 訓
安藤醸造の味噌・醤油のレシピ 創業嘉永六年	安藤 醸造
噂の女	奥田 英朗
面白くて眠れなくなる人体	坂井 建雄

◆おはなしの会「ひまわり」によるおはなし会

と き：4月20日(土) 午前10時(毎月第3土曜日開催)
と ころ：稲川カルチャーセンター
内 容：絵本の読み聞かせ・手遊びなど

◆ギャラリー展示場・ホールとしても利用できます

ギャラリーに作品などの展示、閲覧室をホールとして無料で利用できます。利用希望の人は、ご連絡ください。

スポーツの力で
日本を元気に！

みんなで目指せ金メダル 湯沢市チャレンジデー2013

対戦相手
決定!!

今年、湯沢市が対戦する相手は…

鹿児島県指宿市(人口43,499人)

5月29日(水)は、年齢を問わず誰もが参加できる住民総参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」が開催されます。この日は、湯沢市内であればどこにいても、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをすればチャレンジデーに参加することができます。

一人一人の参加が勝負を大きく左右しますので、当日は、湯沢市内でチャレンジデーに参加して元気に体を動かしましょう。

5月1日号のユースポや広報折込みチラシなどで、随時当日のイベントや参加報告の方法についてお知らせします。

○問い合わせ チallengeデー
実行委員会事務局(生涯学習課スポーツ振興班内☎42-5811)へ



集まれ!未来のアスリートたち

平成25年度湯沢市スポーツ少年団団員募集

スポーツ少年団には「子どもたちがスポーツを通じて健やかな“こころ”と“からだ”を育むとともに、生涯を通じてスポーツを楽しみ、豊かな生活が送れるようになるための基礎づくり」と考える基本理念があります。

現在、湯沢市には42のスポーツ少年団があり、地域の皆さんの協力を得ながら、学校、保護者、指導者との連携により、充実したスポ少活動を展開しています。また、それぞれの団では資格を持った指導者のもとで、多様な年齢間での交流を図りながら、楽しいスポーツ活動を行っています。

○申込方法 「団員募集チラシ」を4月上旬に学校へ配布しますので各団の問い合わせ先へ申し込んでください

○申込締切 団によって異なりますので、事前に希望団にご確認ください

○問い合わせ 湯沢市スポーツ少年団事務局(生涯学習課スポーツ振興班内☎42-5811)へ

体育施設一般開放

どなたでも
自由に
活動できます!

総合体育館「スポーツを楽しむ日」

○開放日・開放時間 4～8月の第2・4水曜日/午前9時～正午(祝日の場合は次の日)
※9月以降は、一般開放しません。
○活動種目 卓球、バドミントン、バスケットボール、バレーボール、ニュースポーツ、ジョギング、ウエイトトレーニング、グラウンドゴルフ(多目的広場)
○使用料 無料
○問い合わせ 総合体育館(☎72-6500)へ

Yuzawa's Sports Information

YU-SPO

湯沢のスポーツ

82

このページに関する問い合わせ

教育委員会生涯学習課スポーツ振興班
☎42-5811 FAX42-2670

スポーツイベント 年間予定

各事業の詳細や募集は、広報ゆざわや市ホームページに随時掲載していきます。その他の大会などのイベントは市民カレンダーに掲載します。

イベント名	開催日	内 容
カンガルー スクール 対 象： 2・3歳児	5月～ 来年2月	親子体操などを通じて、子どもの心身の発達や親同士の交流を目指す
生涯 スポーツ教室 対 象：一般	5月～ 来年3月	誰でも簡単に楽しめるレクリエーションスポーツを行う
生きがい 健康教室 対 象：一般	6月～ 12月	半年間のプログラムのもとで酸素運動や測定などを行い、健康づくりを目指す
湯沢市8人制 バレーボール 大会 対 象： 20歳以上の女性	6月16日(日)	20代・30代・40歳以上の各年齢層でチームを構成し、ソフトバレーボールを使用して競技する
アクアフィットネス 教室 対 象：一般	7月～ 8月	水中でエアロビクスを行い、ストレス発散・脂肪燃焼を目指す
水中ウォー キング教室 対 象：一般	7月～ 9月	水中ウォーキングで健康の維持と増進を目指す
市民総体 対 象： 小学生～一般	7月～ 来年3月	約20競技が開催予定 ※競技によって開催日や参加対象が異なります。
湯沢七夕健康 マラソン大会 対 象： 小学4年生～一般	8月7日(水)	絵どうろう飾りの中を駆け抜ける市民マラソン大会

体育センター(4月のみ)

○開放日・開放時間
・毎週水曜日/午前9時～正午(高校生を除く一般)
・毎週金曜日/午後6時～10時(高校生を除く一般)
・第2・4土曜日/午前9時～午後6時(小・中学生、高校生)
※5月以降は、一般開放しません。
○使用料 一人1回につき100円(中学生以下は無料)
○問い合わせ 体育センター(☎72-3979)へ

4月 市民カレンダー

●はスポーツ関連の行事です。
詳しくは市教育委員会生涯学習課
スポーツ振興班(☎5811)へ

1月	○ほっと館休館日 ○湯沢図書館休館日 ○雄勝図書館休館日	16火	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時
2火	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時 世界自閉症啓発デー	17水	○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時 ●一般開放(体育センター)午前9時～正午(高校生を除く一般)
3水	○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時 ○げんきっこクラブ0、1才児クラス(広域交流センター)午前10時～11時30分/はじけましての会 ●一般開放(体育センター)午前9時～正午(高校生を除く一般)	18木	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時
4木	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時	19金	●一般開放(体育センター)午後6時～10時(高校生を除く一般)
5金	●一般開放(体育センター)午後6時～10時(高校生を除く一般)	20土	
6土	○戸籍等証明書交付(本庁市民課)午前9時～午後5時	21日	○湯沢図書館休館日 ○休日急患診療(☎2093) 中央公園市民清掃デー ○と き 4月21日(日)雨天中止 午前6時から1時間の予定 ○集 合 湯沢生涯学習センター横の広場 ○持ち物 清掃用具 ○主催 中央公園愛護会(☎4023)
7日	○休日急患診療(☎2093) 4月2～8日 発達障害啓発週間	22月	○ほっと館休館日 ○雄勝図書館休館日
8月	○ほっと館休館日 ○雄勝図書館休館日	23火	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時
9火	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時	24水	○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時 ○げんきっこクラブ2才以上児クラス(広域交流センター)午前10時～11時30分/はじけましての会 ●「スポーツを楽しむ日」(総合体育館)午前9時～正午 ●一般開放(体育センター)午前9時～正午(高校生を除く一般)
10水	○年金相談(商工会議所会館)午前10時～午後2時 ○げんきっこクラブ2才以上児クラス(広域交流センター)午前10時～11時30分/はじけましての会 ●「スポーツを楽しむ日」(総合体育館)午前9時～正午 ●一般開放(体育センター)午前9時～正午(高校生を除く一般)	25木	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時
11木	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時 納税は簡単で便利な口座振替をご利用ください お問い合わせは 税務課納税班(☎73-2111 内線241・242)へ	26金	●一般開放(体育センター)午後6時～10時(高校生を除く一般)
12金	●一般開放(体育センター)午後6時～10時(高校生を除く一般)	27土	●一般開放(体育センター)午前9時～午後6時(小中学生・高校生) ●郡市中学校春季バレーボール大会(～28日、総合体育館) ●郡市中学校春季軟式野球大会(～28日、稲川野球場・雄勝野球場、順延30日まで) ●郡市中学校春季バスケットボール大会(～28日、羽後町総合体育館) ●郡市中学校春季卓球大会(～28日、東成瀬中学校体育館) ●郡市中学校春季柔道大会(羽後中学校武道場)
13土	○戸籍等証明書交付(本庁市民課)午前9時～午後5時 ●一般開放(体育センター)午前9時～午後6時(小中学生・高校生)	28日	○休日急患診療(☎2093)
14日	○休日急患診療(☎2093) ●HLS湯沢フットサル大会(総合体育館)	29月	○湯沢図書館休館日 ○雄勝図書館休館日 ○休日急患診療(☎2093) ○祝祭日救急歯科診療 高橋(亮)歯科医院(羽後/☎1418 午前9時～正午) ●県社会人ハンドボール大会(総合体育館)
15月	○ほっと館休館日 ○雄勝図書館休館日	30火	○ほっと館休館日 ○雄勝図書館休館日 ○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時

4月献血日程 市民の皆さんのご協力をお願いします!

日にち	実施場所	実施時間	種類	日にち	実施場所	実施時間	種類
10日(水)	(株)アキタバレリアン	10:00～11:10	全血	19日(金)	湯沢警察署	10:00～11:40	全血
	湯沢郵便局	13:00～14:00			愛光園	13:30～14:10	
	(株)沼倉組	15:00～15:40			高嶋組	15:00～16:10	

○問い合わせ 湯沢保健所健康・予防課(☎73-6155)または市健康対策課予衛衛生班(☎73-2111内線131-133)へ

こんにちは 赤ちゃん



損津	あらた 改くん	3.1	佑さん・三花さん	金谷
樋渡	なお 直ちゃん	3.7	亮さん・真樹子さん	西二ツ橋
小松	みずき 瑞ちゃん	3.10	忠則さん・淳子さん	森上
新山	そら 蒼空ちゃん	3.11	雅樹さん・香菜さん	平和町

●湯沢地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
斉藤 駿斗くん	2.21	一生さん・陽子さん	森合
佐藤 悠晴くん	2.23	武志さん・百合子さん	松並表通り
伊藤 翔真くん	2.26	暢俊さん・利枝さん	根小屋町
宮原 涼人くん	3.1	渉さん・洋子さん	松並表通り

●皆瀬地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
高橋 茉稀ちゃん	2.25	潤一さん・朱美さん	長石田

3月15日届け出分まで



おくやみ

ご冥福をお祈りします

■湯沢地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
2.28	佐藤 有孝さん	82	水上上孝一	
3.1	古関 ユキエさん	93	上二井田 功一	
3.2	伊藤 セツ子さん	91	西新町第1の2	義彦
3.2	渡部 清幸さん	68	大島第1	三郎
3.3	佐藤 クニさん	97	外ノ目	信也
3.4	佐々木 愛子さん	89	愛宕荘	本人
3.4	伊藤 ケイさん	84	下角間	利一
3.5	松田 準助さん	88	杉沢表第1	隆生
3.6	菊地 秀男さん	80	学校通	ハル
3.6	由利 和さん	86	西新町第1の2	和彦
3.7	伊藤 サタさん	75	杉沢裏第1	直治
3.8	高橋 サダさん	95	六日町上	光義
3.9	菅原 啓介さん	86	上ノ宿上	勝弘
3.9	鈴木 田鶴子さん	54	中屋敷(山田)	勇
3.10	鎗田 晃河さん	2	御嶽町第1	京子
3.11	川村 和康さん	83	愛宕町第1の1	司
3.11	高橋 ヤスさん	88	中村	孝一
3.12	佐々木 アキさん	91	土沢	政藏
3.12	土岐 昭一さん	82	泉町	弘
3.12	高橋 忠志さん	81	森上	トミ
3.13	柴田 英治さん	45	山谷第2	良一
3.14	川田 正治さん	88	金池町	幸
3.14	柴田 利吉さん	85	中屋敷(山田)	利夫

■稲川地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
2.28	八河 宏さん	80	八面東	継美
3.3	佐々木 徳子さん	58	久保3	榮治
3.4	古関 咲子さん	86	健寿苑	本人
3.4	高橋 良吉さん	81	大谷	広一
3.6	後藤 秀雄さん	70	麓	2 紀美子
3.13	藤原 ハルエさん	94	清水小屋	道行

■雄勝地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
3.1	柴田 正二さん	79	小町の里	貞子
3.3	佐々木ハチヨさん	93	下旭町	長一
3.4	林 君子さん	95	横丁	隆昌
3.6	鎌田 ウメノさん	89	町後	本人
3.13	高橋 忠治さん	88	平成園	本人
3.14	金子 喜八さん	78	御屋敷	睦子

■皆瀬地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
3.1	遠田 慶一郎さん	85	シャインピアみせ	本人
3.1	佐藤 廣志さん	74	瀬野ヶ沢	誠

3月15日届け出分まで

「こんにちは赤ちゃん」「おくやみ」に掲載を希望しない人は、届け出の際に窓口へ申し出てください。

今月の表紙の人

復活した「ジャンプ台」。新たな種をまく土壤に

餅田 茂さん(74)・栗田 崇さん(69)

ひと

愛宕山の斜面に浮かぶ「YSC」の文字。これは、湯沢市でノルディックスキーが盛んだった時代に数々のスキージャンパーを育てたジャンプ台「愛宕山ジャンツエ」です。使われなくなつて久しいこのジャンツエを整備し、「ちびっ子ジャンプ教室とミニミニジャンプ大会兼東海林建杯争奪ジャンプ大会」を復活させたのが、餅田茂さんと栗田崇さんです。餅田さんは国体で三連覇、栗田さんは三度優勝の経験がある、県内屈指のノルディックスキー種目の元複合競技選手。愛宕山ジャンツエは、選手や指導者として関わつた、思い出深い場所と話します。

昭和二十五年に建設された、大（K点五十メートル）、小（K点二十メートル）のジャンプ台は、放物線を描いて飛ぶ現在のものとは違い「落下台」と呼ばれる旧式ですが、建設翌年には全日本スキー連盟公認となり、冬季インスターハイなど各種大会に使用されました。しかし、競技人口の減少などで平成七年の県南高校新人戦を最後に大会が休止。その後は、草木が生い茂る状況となっていました。市内の高校教師だつた餅田さんは、そうした現状を見かね、時間を見つけては草刈りに通つたといひます。そのうちに、作業を見て

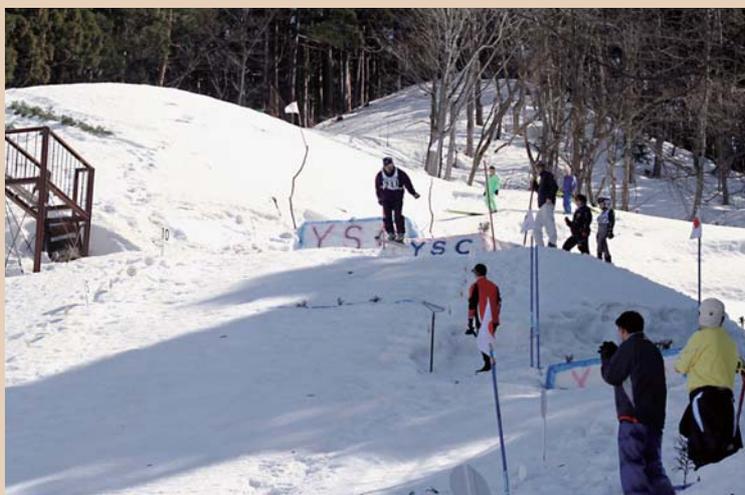
いた近所の人が一二人と手伝うようになり、平成十七年には、ジャンプ台の復活を望む有志で結成した「愛宕の杜を愛する会」が、本格的に草木の伐採をするようになりました。

大会開催のきっかけは平成十九年の秋田わか杉国体。県を挙げての盛り上がりにより刺激を受け、餅田さんと栗田さんが中心となり、愛する会などの協力を得て、二十年三月、十三年ぶりにジャンプの大会を復活させました。

第八回となる今年の大会には、幼稚園年少から七十五歳までの男女十九人が参加。使用する小ジャンプ台や特設のミニ（五メートル、二メートル）やミニミニ（幼稚園児用）ジャンプ台を、愛する会会員やジャンプ競技に携わつた人が、一カ月かけて整備しました。

歓声を上げて飛ぶ子どもたちを見ながら「昔、飛んでいた自分たちが、地域のひとと一緒に復活させよう」と取り組んできた結果です。こうして子どもたちがジャンプ競技に親しんで、将来、一人でも上を目指す子どもが出てきてくれれば」とうれしそうに話す餅田さん。

十回大会には、県北の子どもたちを招きたい、国体に向けて選手が育ってくればと話す二人の思いは、大空へ向けて飛び出そうとするジャンパーのように力強いものでした。



奥から小ジャンプ台、ミニ（5メートル・2メートル）と並ぶジャンプ台。歓声とともに、勢いよく飛び出していきます。